

## 第8回 都市自治体と都道府県の関係性に関する研究会 議事概要

日 時：2021年12月9日（木） 13：00～15：00

場 所：オンライン（Zoom）

出席者：横道清孝 座長（政策研究大学院大学）、牛山久仁彦 委員（明治大学）、金井利之 委員（東京大学）、原田大樹 委員（京都大学）、山崎幹根 委員（北海道大学）

石川研究室長、加藤主任研究員、釘持研究員、黒石研究員（日本都市センター）

主な議事 ・「都市自治体と都道府県の間での事務配分と広域連携」に関するヒアリング  
・ 報告書骨子について

### 1. 「都市自治体と都道府県の間での事務配分と広域連携」に関するヒアリング

- ・ 2021年12月16日（木）に第3回都市自治体と都道府県の関係性に関する検討会議をオンラインで開催することとなったが、日程の都合上、参加予定者のうち1市長には第8回研究会への参加というかたちで調査にご協力いただいた。
- ・ なお、第3回の検討会議では、「都市自治体と都道府県の間での事務配分と広域連携」をテーマとし、事務処理特例および連携中枢都市圏の評価、都道府県境を越えた広域連携の意義と課題、広域連携における中心市の機能と考え方、都道府県が参画する広域連携等について問題提起がなされた。
- ・ 議論の中では、県と市の職員の交流の必要性、都市自治体が保健所を設置することの意義、県と市の間での政策調整の必要性について議論がなされた。

### 2. 報告書骨子について

- ・ 本研究会として実施した検討会議、ヒアリング調査等を踏まえ、年度末に刊行する報告書の骨子についての議論を行った。
- ・ 報告書は、市町村と都道府県の新しい関係、圏域における都市自治体の役割、総合行政主体論の考え方、市町村と都道府県の法的調整、都道府県による市町村との連携・補完・支援といった各章の内容について検討した。
- ・ 報告書は、上記の章のほか、座長と事務局が連名で執筆する終章、事務局が執筆するヒアリング調査報告、資料編から構成する。
- ・ 次回の研究会では、今回の議論を踏まえて加筆修正された原稿案をもとに、各章原稿の読み合わせを行うこととする。

（文責：日本都市センター）